

事前質問一覧(資料1－1新条例関係)

No.	頁	項目	ご質問	回答	所属団体等	委員名
1	7	4－(1) 県の責務①	・市町村の協力を得て行うとしている施策について、具体的に何か新たにご検討されているものはありますでしょうか？ ・または、既存の事業でここに位置付けられるものがあるもののでしょうか？	現段階で具体的に新たに検討しているものはございません。 市町村の協力を得て行う既存の事業・取組としては、 ・ヘルプマーク及びヘルプカードの普及啓発 ・市町村職員を対象とした各種研修による障がい福祉施策への理解促進 ・障がい者差別に関する相談窓口の周知 ・日常生活用具給付等事業等の地域生活支援事業の実施 ・地域の相談支援体制の整備 等が本規定に位置づけられるものと考えております。	八戸市	中村 栄司